

組 対 第 5 6 2 号

平成25年5月17日

社団法人

全日本不動産協会埼玉県本部長 様

埼玉県警察本部  
刑事部組織犯罪対策局  
組織犯罪対策課長

犯罪インフラに関する資料の配布について（依頼）

平素、警察活動に深いご理解と格別のご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、偽変造された身分証明書や他人名義の携帯電話等の犯罪インフラが、社会の急速な変化に伴い、詐欺、窃盗、サイバー犯罪など、あらゆる犯罪の分野で着々と構築され、その存在が治安に対する重大な脅威となっております。

また、アパート等の賃貸物件等が不法滞在者等の住居として斡旋されたり、犯罪グループの活動拠点として利用されるなど、犯罪を助長する犯罪インフラとなっている現状もあります。

そのため、県警察ではこのよう犯罪インフラ撲滅へ向けた各種対策を推進中です。

つきましては、こうした現状をご理解いただき、アパート等の賃貸借契約時の本人確認の徹底、不審な点が認められた場合の警察への通報等についてご協力を賜りたく、貴協会員の皆様への資料配布と併せて同資料の貴協会ホームページへの掲載をお願い申し上げます。

担当

埼玉県警察本部刑事部組織犯罪対策局組織犯罪対策課  
情報分析第2係 藤川、加藤（電話 048-832-0110 内線4436）